係るもの、ふるさと農道・林道緊急整備事業に係るもの、被災市街地復興特別事業に係るもの及び総務大臣の指定する充当率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額は、当該額を当該組合を構成する市町村の長が協議して定め総務大臣が承認した率（協議が成立しないときは、総務大臣が定める率）により按分したものをそれぞれの市町村に係る額とみなす。

C_{11}　ア　平成11年度市場公募都市に係るもの　0.017
　　イ　平成11年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.012

C_{12}　ア　平成12年度市場公募都市に係るもの　0.019
　　イ　平成12年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.016

C_{13}　ア　平成13年度市場公募都市に係るもの　0.019
　　イ　平成13年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.014

C_{14}　ア　平成14年度市場公募都市に係るもの　0.012
　　イ　平成14年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.016

C_{15} ＝ 0.006

C_{16} ＝ 0.024

C_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.014
　　イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.026

C_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.012
　　イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.025

C_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.012
　　イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.025

C_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.01289
　　イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01799

るもの、ふるさと農道・林道緊急整備事業に係るもの、被災市街地復興特別事業に係るもの及び総務大臣の指定する充当率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額は、当該額を当該組合を構成する市町村の長が協議して定め総務大臣が承認した率（協議が成立しないときは、総務大臣が定める率）により按分したものをそれぞれの市町村に係る額とみなす。

C_{10}　ア　平成10年度市場公募都市に係るもの　0.014
　　イ　平成10年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.007

C_{11}　ア　平成11年度市場公募都市に係るもの　0.017
　　イ　平成11年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.011

C_{12}　ア　平成12年度市場公募都市に係るもの　0.019
　　イ　平成12年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.016

C_{13}　ア　平成13年度市場公募都市に係るもの　0.019
　　イ　平成13年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.014

C_{14}　ア　平成14年度市場公募都市に係るもの　0.012
　　イ　平成14年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.016

C_{15} ＝ 0.024

C_{16} ＝ 0.025

C_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.014
　　イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.026

C_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.012
　　イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.025

C_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.012
　　イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.025

C_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.016
　　イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021